

印刷用機械を起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 （小） コード	事故 の型 コー ド	労 働 者 規 模
1999	12	11 ～ 12	ダンボール印刷用のプリンタスロットの送給部分近くでダンボールの破片を「ほうき」ではいていたときに、着衣の後が稼働中のロールにひっかかかって機械のローラの間(16cm間隔)に巻き込まれた。	10701	7	10 ～ 29
1999	3	15 ～ 16	オフセット印刷機が紙つまりを起こしたので、点検口の扉を開けて詰まった紙を取ろうとしたときに、誤って印刷機内部に転落しチェーングリッパーに巻き込まれた。	10701	7	10 ～ 29
2002	11	10 ～ 11	1階のオートリールローダ（印刷機に給紙する装置）の巻取部に給紙ロール（直径85cm、長さ117cm、質量約1t）を半自動操作で装着するときに、給紙ロールを巻取部まで上昇させるリフターが所定の高さで停止しなかったため上部ロールに激突し、そのはずみでリフターから給紙ロールが落下し（高さ約12cm）後方のオートリールローダの給紙ロールとの間に挟まれた。	10701	7	100 ～ 299
2003	1	11 ～ 12	工場において、段ボール印刷・加工用装置の溝切りユニットのローラー部の調整作業中、第3印刷ユニットと溝切りユニットの間に立入ったときに、移動式の第3印刷ユニットが水平に移動してきたため、両ユニットの間にはさまれた。	10609	7	30 ～ 49
2007	3	12 ～ 13	印刷業務作業中、印刷物に線が入る不良品を発見したため、印刷機を停止し排出側上部の開閉カバー内にて、印刷物が通過するガイドレールの調整作業中、同じ印刷機の中央部付近下部にて、別の作業者が寸動作業を行ったところ、その寸動により被災者が印刷機にはさまれた。	10701	7	100 ～ 299

2009	10	18	シールの剥離紙の原紙に塗工液及びシリコン樹脂を塗布する塗工機械の作動中、送給していた紙が工程の途中で切断した。新たな紙を送給するために通紙用のガイドバーに紙を取付け、ガイドバーを自動送りした後、先回りして紙が切れた箇所で作業を行っていたところ、ガイドバーが来たのに気付かず、ガイドバーとロールの間にはさまれた。	10701	7	100 ～ 299
2010	3	11 ～ 12	オフセット印刷機において、次の印刷準備のため、運転を停止せずに、印刷紙排出部のリフターを足場にして、内部に入り部品（吸引車：印刷紙を整えるための、吸引ノズル装置）取付作業中、稼働中の印刷紙排出装置の送り棒（デリバリー爪竿）と吸引車の取付位置決用の鉄製定規板の間に頭を挟まれた。	10701	7	100 ～ 299
2011	3	20 ～ 21	事業場内の印刷工場において、当日の印刷作業が終了した後、労働者A（被災者）と労働者Bの二人で印刷機械の調整作業中、労働者Bが停止していた同機械の調整後の確認のため運転を開始したところ、印刷した紙を排出する箇所で、調整作業を行っていた被災者が、印刷紙を運搬する金属製のバーと排出口の間に頸部を挟まれて死亡したものの。	10701	7	30 ～ 49
2011	3	14 ～ 15	オフセット印刷機のメンテナンス作業中、被災者は印刷工程の最後にあたるでんぷん等の粉を噴射するデリバリーグリッパーと呼ばれるバーを低速運転しながらエアガンを用いた印刷機の清掃作業を行っていた。被災者がデリバリーグリッパー等と印刷機内部を清掃していた際、回転してきたデリバリーグリッパーとフレームの間に頭部を巻き込まれ死亡したものの。	10701	7	30 ～ 49
2012	6	17 ～ 18	生コンクリートを調合するミキサー洗浄作業を単独で行っていた被災者は、ミキサーに巻き込まれて死亡した。	10901	7	10 ～ 29
2013	8	23	印刷作業の準備のため、被災者は、輪転機の原料紙供給部にてロール紙の装着作業を単独で行っていたが、ロール紙を保持するアームを駆動するエアシリンダーの付根部分にある板Aと、他のアームに接続する板Bとの間に頭部を挟まれた状態で同僚に発見された。尚、装着作業はロー	10701	7	50 ～

		24	ル紙をリフターでせり上げ、左右からアームで挟み込み、このとき板Aが板Bの下に平行移動する。この作業はパネル操作で自動的に行われる。			99
2013	12	23 ～ 24	被災者は、同僚労働者と共にオフセット印刷機を用いて両面印刷の作業を行っていた。片面印刷終了後、被災者から同僚労働者に「もう片側の印刷をするよう」合図を行い、同僚労働者が始動の合図を行った後、印刷機を動かしたところ、大きな異音が生じたため、印刷機のデリバリ部分に近づいたところ、グリッパーバーと紫外線照射器上部のフレームに挟まれている被災者を発見した。	10701	7	10 ～ 29
2014	6	16 ～ 17	曲面印刷機に活性剤を注入する作業中、印刷機の内部に上半身を入れたところ、スライドするローラーと印刷機のフレームとの間に腹部を挟まれた。	10701	7	50 ～ 99
2018	10	4 ～ 5	被災者は、食品等の包装用フィルムに水分や酸素の透過を防止するためのコーティングを行う機械（LMV機）のうち、コーティング済のフィルムの巻取機構部分について、自主保全と呼ばれる定期点検業務を行っていたところ、何らかの理由で機械が動き出し、機械の内部にいた被災者が機械の部品（ローラー等）に胸部を挟まれ、被災したものの。	10701	7	300 ～

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_05.html